

令和5年12月11日

保護者の皆様

豊田市立逢妻中学校長  
吉野 薫

### 冬季休業中の学習用タブレットの持ち帰りについて（お願い）

師走の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、夏季休業中と同様に、冬季休業中も家庭での学習支援の一助とするため、学習用タブレットの持ち帰りを下記のとおり実施しますので、よろしくお願いします。

記

#### 1 目的

冬季休業時の探究学習などの学習活動の補助及び休業中の宿題に意図的に活用し、学習用タブレットを家庭学習で有効活用する習慣を身に付けるため。

#### 2 持ち帰り期間

令和5年12月23日（土）から令和6年1月8日（月）まで

※1月9日（火）の登校日に学習用タブレット、充電器等をお子さんに持たせてください。

※登校前日に充電をしておいてください。

#### 3 使用時間制限の設定について

##### （1）設定について

- iPad の機能である「スクリーンタイム」を使って、アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限する設定をします。

##### （2）設定方法

- 別紙「スクリーンタイム設定方法」をご覧の上、家庭でよく話し合い使用時間を設定して下さい。

※長期休業中は、午前6時から午後9時まで利用できます。

※設定ができない場合については、担任に御相談ください。

【裏面もご覧ください】

#### 4 その他

- ・別紙「学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！」や学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック（保護者用）」を使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。
- ・床、ソファー、ベッド、食卓の上など、破損、故障の可能性が高まる場所には置かないようにしてください。
- ・長期休業期間中に、充電ケーブルを紛失するケースが市内で発生しています。適切な管理に御協力ください。
- ・自宅等に Wi-Fi 環境がない場合は、学校に御相談ください。モバイルルータを貸し出すことができます。
- ・家庭の方針等で持ち帰りを希望しない場合は、学校まで御連絡ください。

○この件についての問合せは、教頭 岩瀬憲太郎（33-7881）までお願いします。